令和５年３月３日発行

ＰＴＡ活動報告　No.４

奈良西養護学校
ＰＴＡ会長　土田知子
ＰＴＡ会長　駿河友美

出席者：辻校長先生　大谷教頭先生　藤田教頭先生　本部１１名

早春の候、会員の皆さまにはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃よりＰＴＡ活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

２／２１(火)に開催しました全体役員会を以下の通り報告いたします。

◆校長先生ごあいさつ◆

ＰＴＡ役員の皆様には、この一年間、本校の教育活動及び学校運営に多大なるご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

令和４年度も残すところ１ヶ月余りとなりました。今年度も新型コロナウイルス感染症の対応に多くの時間を費やした一年となりましたが、校内での感染状況もようやく落ち着いてきたところです。報道等でもご存知かと思いますが、県から、「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について」の通知がまいりました。この中では、５月８日から「５類感染症」に位置付けることや、マスクの着脱は個人の主体的な判断に委ねること、また、４月１日以降は、「マスクの着用を求めないことを基本とする」等と示されており、留意事項等については、改めて通知されることになっています。ただし、３月に行われる卒業式におけるマスクの着用については、卒業式の教育的意義を考慮して、児童生徒、教職員はマスクを着用せず出席することを基本とすることが示されました。

基本的な考え方として示されたのは、①入退場、式辞、証書授与、送辞、答辞の場面では十分な身体的距離が確保できることから、児童生徒は、マスクを外してもよい。②国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施する。③保護者等はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、参加人数の制限はしない。④児童生徒に学校や教職員がマスクの着脱を強いることがないようにする。⑤卒業式の実施方法については、児童生徒や保護者に対して、丁寧な説明や情報発信を行うようにするというものです。

これらのことから、本校としては卒業式の運営について、次のように変更をさせていただきました。①入場、退場、証書授与の場面ではマスクを外してもよい。外すか外さないか、事前に本人・保護者に確認する。②参列について同居家族に限定していたところを、同居されていない家族も参列可能とする。ただし、保護者席に限りがあるので、何名参列されるか事前に確認する。③教職員、保護者等は、マスクを着用する。以上のことを、卒業生の保護者あて文書に盛り込みご案内させていただきました。

話は変わりますが、先週１７日に高等部の入学選考及び小学部・中学部の入学説明会を行いました。来年度は、学校全体としては１６名児童生徒数が増える見込みです。新型コロナウイルス感染症は終息したわけではありませんが、４月からの学校生活は様々な制限が緩和され、「with コロナ」の新しい段階に入っていくことになります。新型コロナウイルス感染症への具体の対応については、今後、県からのガイドラインが出されますので、保護者の皆様にもお知らせしご協力をいただきながら進めてまいります。この３年間、工夫をしながら様々な取組みを積み上げてきましたので、学校行事や教育活動等をコロナ禍前に戻すのではなく、子どもたちにとってより良い形に整えながら、教職員一同力を合わせて子どもたちの学びを着実に進めていきたいと考えています。

３月には保護者懇談等を実施しますので、普段お気づきのことなど些細な事でも学級担任までお知らせください。子どもたちのさらなる成長に向けて、引き続き、ＰＴＡ、保護者の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。